

会 議 録

1 会議名

令和3年度第4回上越市地域公共交通活性化協議会

2 議題

(1) 協議事項

議案第1号 令和4年4月に行うバス路線の再編について

議案第2号 地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について

議案第3号 地域公共交通計画の評価等結果について

議案第4号 交通空白地有償運送の更新登録について

(2) 報告事項

報告第1号 令和3年度（令和2年10月～令和3年9月）の路線バス等の利用状況について

3 開催日時

令和3年12月22日（水） 午後1時30分から3時10分まで

4 開催場所

教育プラザ 大会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した人

委員：池田浩、大谷一人、北嶋宏海、白石雅孝、牧野章一、内山松男、岩崎義一、有波修（代理：羽賀正世志）、吉田仁史（代理：佐藤誠司）、大澤弘（代理：牛嶋眞）、小林良一、小山修、田原憲市、島谷尚之、三木公一（代理：佐藤義明）、佐藤利夫、玉巻史成、岩澤正明、市村久男、柳沢幸也、渡邊正芳、綿貫寿造、横野潔

事務局：若山課長、木南副課長、佐野係長、大熊主任、横木主事、吉村主事（交通政策課）

8 内容

1 開会

（事務局） （開会のあいさつ）

2 会長あいさつ

(池田会長) 今年もあと数日となりました。委員の皆様におかれましては、年末のご多用の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、新規感染者数が減少し、収束に向かっていくかと思われましたが、新たな変異株の感染者が国内でも確認されるなど、未だ収束の兆しは見えない状況にあります。

当市においては、11月に1人、12月に入ってから感染者は見られない状況にあります。このような状況にあっても感染対策に油断はできませんが、一方で、市内の経済対策としての取組も必要であることから、先月、市長から感染防止対策認証店等での酒類を伴う会食の開催を市民の皆様と呼びかけたところであり、委員の皆様におかれましても、飲食の機会を設け、その際には、鉄道、バス、タクシーの積極的な利用をお願いいたします。

また、記録的な大雪であった昨冬と同様に、今年も大雪が予想されています。市では昨冬の雪害における対応を振り返り、見えてきた課題から今後活かすべき事項を整理しました。その一つが前回の書面協議で承認をいただきました「大雪等の災害時の臨時バスの運行」です。また、鉄道、タクシーにおいてもそれぞれ、対策を講じていると伺っております。事業者の皆様におかれましては、雪による遅延・運休が発生しないように努めていただくとともに、遅延・運休が発生した際には確実に対応してくださるよう、切にお願いいたします。

また、12月17日には、来年3月に実施される鉄道のダイヤ改正が発表されました。後ほど、各鉄道事業者からご報告いただく予定ですが、バス事業者におかれましては、高校生や高齢者など自ら移動手段を持たない方の生活の足を確保するため、列車との接続を改善するとともに、利用者や地域住民からの意見・要望を取り入れ、更に利便性が高まるようダイヤ改正にご配慮いただきたいと思います。

本日の協議会には、協議事項が4件、報告事項が1件提案されております。来年4月からのバス路線の再編に係る案件が提案されておりますので、それぞれ、慎重審議をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

(事務局) ありがとうございます。

続きまして、会議の成立についてです。

委員数25名に対しまして、出席委員数は、代理出席による議決権のある方を含めまして23名です。よって、会則第8条第2項の規定により過半数を超えておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、これから議案に移りますが、議長は会則第8条第1項の規定

によりまして、池田会長から務めていただきます。会長よろしくお願ひします。

(池田会長) しばらくの間、議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

初めに、協議事項についてであります。

3 協議事項

(池田会長) 次第の「3 協議事項」議案第1号 令和4年4月に行うバス路線の再編についてですが、議案書1ページから2ページまでの表にありますとおり、10路線の再編を予定しております。

路線の数が多いため、関連する路線ごとに説明を行った後、質疑応答を行い、最後に、議案全体について採決を行いたいと思います。

それでは、初めに、正善寺線、山麓線における再編について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第1号 正善寺線、山麓線の再編を説明)

(池田会長) それでは、今ほどの説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(発言なし)

(池田会長) 続きまして、斐太線、青田線における再編について、説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第1号 斐太線、青田線の再編を説明)

(池田会長) それでは、今ほどの説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(発言なし)

(池田会長) 続きまして、浦川原区における再編について、説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第1号 浦川原区における再編を説明)

(池田会長) それでは、今ほどの説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(発言なし)

(池田会長) 続きまして、柿崎区、大潟区における再編について、説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第1号 柿崎区、大潟区における再編を説明)

(池田会長) それでは、今ほどの説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(発言なし)

(池田会長) 続きまして、清里区における再編について、説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第1号 清里区における再編を説明)

(池田会長) それでは、今ほどの説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(発言なし)

(池田会長) 続きまして、4 再編・廃止時期の延期について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第1号 4 再編・廃止時期の延期についてを説明)

(池田会長) それでは、今ほどの説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(小林委員) 三針線について、令和6年以降も高校生の通学利用があった場合はどのような対応になりますか。

(事務局) 今回と同様に、継続して運行します。

(白石委員) 大平線の再編について、近況を教えてください。

(事務局) 浦川原区における課題と今後の再編の方向性を、運行している東頸バスや浦川原区の公共交通懇話会で説明して、了解をいただいたところです。具体的な運行経路やダイヤ等は、今後の利用状況を見ながら、検討していく予定です。

(柳沢委員) 高校生1名の利用でバス路線廃止を延期していただくということで、非常にありがたく思っています。

廃線になったバス路線が、もう一度運行するということはあるのか、また、そのための手順を教えてください。

(事務局) 新たな利用者が確認された場合、廃止路線を復活するという事は、難しいかもしれませんが、どういう移動手段がいいのかを地域の中で協議していきたいと思えます。

(池田会長) 事務局の説明に補足しますと、路線利用の需要が再確認できた場合には、バス路線という形で再び運行するという事は難しいかもしれませんが、何らかの手段は考えていきますので、ご相談いただければと思えます。

(柳沢委員) バス路線が廃止になった後、利用者が確認できたら、然るべき手順を踏んで、路線を復活できるというわけではなく、一方的な話だと感じました。そういう点は残念だと思えます。

(池田会長) バス路線を開設する際の手順としては、活性化協議会で議論し、承認をいただいて、申請していくという形になると思えます。いずれにしても検討の中では、様々な情報が必要になりますので、この場に限らず、色々な場面でお話を伺っていきたくと思えます。

(大谷委員) 浦川原区の路線バスの廃止に伴い、現在の利用者は、診療所の送迎バスに転換するというお話がありましたが、それはルール上問題ないのか、また市の補助など費用負担はどうなっているのか、教えてください。

先程、互助の輸送についてもお話がありましたが、互助を行う上で課題となっていること、苦勞することを教えてください。

(事務局) まず、浦川原区内の診療所の送迎サービスについてですが、民間の診療所が行っているもので、あくまでサービスですので利用者から料金をいただくということはありません。現在大島区の利用者を送迎しているところに追加して、浦川原区の集落を回ってもらうということで話をしています。

(事務局) 互助の苦勞するところ、課題は、運転手の確保です。運行している団体からは運転手を引き受けてくれる人材がないという話を聞いています。

(池田会長) ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。なければ、議案第1号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

(池田会長) 続きまして、議案第2号「地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第2号を説明)

(池田会長) それでは、今ほど説明のありました議案第2号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(島谷委員) 昨年の評価の「⑥事業の今後の改善点」に記載のあった内容について、今回の評価の「③前回の事業評価結果の反映状況」に、実施したことを記載していただきたいと思います。

(事務局) 助言のとおり、記載させていただきます。

(池田会長) その他いかがですか。

特にないようですので、議案第2号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

(池田会長) 続きまして、議案第3号「地域公共交通計画の評価等結果について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第3号を説明)

(池田会長) それでは、今ほど説明のありました議案第3号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(島谷委員) 2番目と3番目の目標の評価についてですが、評価の年度ではないとい

うことで、記載がありませんが、目標達成のために実施している取組がありましたら、記載をお願いします。

(事務局) 助言ありがとうございました。記載内容を検討させていただきます。

(池田会長) その他、ご意見、ご質問いかがでしょうか。よろしければ、議案第3号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり承認されました。

(池田会長) 続きまして、議案第4号「交通空白地有償運送の更新登録について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第4号を説明)

(池田会長) それでは、今ほど説明のありました議案第4号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

なければ、議案第4号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり承認されました。

4 報告事項

(池田会長) 続きまして、次第の「4 報告事項」に移ります。

報告第1号「令和3年度（令和2年10月～令和3年9月）の路線バス等の利用状況について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、報告第1号を説明)

(池田会長) それでは、今ほど説明のありました報告第1号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(牧野委員) 減少者数をもう一度、教えてください。

(事務局) 減少者数の総数は、バス運行対策費補助金の補助対象路線では81,639人、市営バスでは3,368人です。

(池田会長) その他、いかがでしょうか。
なければ、以上をもちまして、予定していた議題の審議を終了いたします。

ここで、交通事業者の皆様から現在の公共交通の利用状況について、ご報告いただきたいと思います。

はじめに、ハイヤー協会の牧野委員お願いします。

(牧野委員) 前回の7月の協議会の後からの状況を説明させていただきます。上越地区の実績で、7月は昨年比105.1%、一昨年比68.3%、8月は昨年比105.2%、一昨年比58.5%、9月は昨年比87.1%、一昨年比59.2%、10月は昨年比94.4%、一昨年比73.3%、11月は昨年比106.1%、一昨年比72.4%という状況でした。

県の特別警報が発令された8月末から9月中旬頃が本当に厳しかったです。9月の最初の土曜日は、一昨年比で14.4%という最低の数値でした。先程お話しした通り、昨年と比べると良くなってきていますが、コロナ前である一昨年の数値には、ほど遠い現状です。

それとあわせまして、燃料の高騰が重圧になっています。9月の軽油の価格が昨年比107.6%、ガソリンが114.2%、LPGが133.0%、10月は軽油が112.4%、ガソリンが121.3%、LPGが142.2%、11月は軽油とガソリンは10月と同じ数値で、LPGが159.9%でした。

先程の、路線バス等の利用者数の報告にもありましたが、利用者数は減少しているということで、公共交通は非常に厳しい状況にあります。行政の方々には、それ相応の対応をしていただきたいと思います。

(池田会長) 続いて、鉄道事業者の皆様から、令和4年3月の鉄道ダイヤの改正についてご報告いただきたいと思います。まずは、北越急行の大谷委員お願いいたします。

(大谷委員) 先週金曜日にダイヤ改正を発表しました。他の鉄道会社でも減便するところが多く見られます。私どもも、現在20往復しているところを1往復減らしまして、19往復にさせていただきます。

具体的には、超快速列車という停車駅の少ない列車の1往復を廃止します。その代わりとして、廃止の便に近い時間の便をJR区間に乗り入れを行います。

また、2両編成の列車については、利用状況に合わせて1両編成で運転

します。ご迷惑をおかけして申し訳ありませんが、ご理解をいただければと思います。

(池田会長) ありがとうございます。続いて、えちごトキめき鉄道の北嶋委員をお願いします。

(北嶋委員) まず、妙高はねうまラインについてですが、特急しらゆきを現在5往復しているところを、1往復減便しまして、4往復にします。また、夜の直江津駅と新井駅の1往復を減便します。もう一つ、土休日に運転している臨時快速列車の停車駅に春日山駅を追加します。

次に、日本海ひすいラインにつきましては、泊発糸魚川行きの便の運転を取りやめます。ダイヤ改正については以上になります。

最近の状況ですが、4月から11月の旅客収入の実績は昨年比80%から90%にいかないくらいです。特に定期外の切符を購入してご利用されるお客さまは、前年比113%ですが、前々年比では58.1%で、6割にも満たないという状況です。通勤と通学の利用は前年並みです。

特に新幹線を利用するビジネスのお客さまが少ないです。JRからの乗り継ぎは半分にも満たないので、収入には大きな影響があり、大変厳しい状況が続いています。

(池田会長) 続いて、頸城自動車の白石委員をお願いします。

(白石委員) 9月まではコロナの影響で一般路線も大きく減少していました。4月から9月までの半期は、コロナ前と比較すると84.5%でした。10月、11月は回復して、96%まで戻ってきています。

高速バスですが、東京行きは4月から1便も出ていません。去年は緊急事態宣言が2回出されましたが、今年は3回だったのでさらに厳しい年でした。

県内線ですが、上越新潟線と糸魚川新潟線の2路線を合わせまして、4月から9月をコロナ前の2年前と比較すると52.5%です。10月は65%、11月は76%と回復しております。

皆様にはご迷惑をおかけすることになりますが、12月からICカードの割引率を15%割引から5%割引に変更しています。

また、牧野委員からもありましたが、燃料費の高騰やアドブルーの不足も心配事の一つです。

今年の冬から、大雪で通常の運行ができない場合には臨時バスを運行することになっています。まずは通常通り、遅れが出ないように運行しますが、やむを得ない場合には運休ということもあるかと思えます。その場合には、速やかに周知するというこも、バス事業者の務めだと思えます。上越市の公式ラインなどを利用できないか検討していただきました。

いと思います。

「県内高速・路線バス乗り放題」というチラシをお配りしています。11月20日から2月27日の土・日祝日限定で利用できます。上越・糸魚川から新潟市まで利用できまして、2,500円で1日乗り放題です。現金だと片道2,040円、ICカードだと1,940円なので、往復だと4,000円くらいになりますので、大変お得です。高田駅前案内所と直江津ショッピングセンター前案内所で販売しています。是非ご利用していただきたいと思います。

(池田会長) ありがとうございました。

最後に、信越本線のダイヤ改正についてですが、本日、東日本旅客鉄道新潟支社の三本委員が欠席されておりますので、事務局から報告をお願いいたします。

(事務局) 当市を運行する路線に関係するものは、「特急『しらゆき』の一部運転を取りやめます」と「快速『信越』の運転を取りやめます」の2点になります。

まず、特急『しらゆき』の一部運転の取りやめについて、説明します。

新潟駅16時24分発、上越妙高駅18時23分着の特急しらゆき8号と、上越妙高駅20時24分発、新潟駅22時21分着の特急しらゆき9号の運転を取りやめます。これに伴い、特急しらゆきは、一日4往復の運転となります。

続いて、快速『信越』の運転の取りやめについて、説明します。

取りやめとなる列車のダイヤの記載はありませんが、現在、くだり直江津駅6時15分発、新潟駅8時35分着、のぼり新潟駅20時58分発、直江津駅23時4分着で運転している快速信越の運転を取りやめます。

ダイヤ改正後は、直江津駅から長岡駅間で快速列車を運転します。時刻は表にあるとおり、くだり直江津駅6時13分発、長岡駅7時14分着、のぼり長岡駅21時41分発、直江津駅22時43分着です。

これに伴い、快速信越では通過していた犀潟駅に停車することとなります。

(池田会長) 交通事業者の皆様から情報提供をしていただきました。ご意見・ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

せっかくの機会ですので、委員の皆様から、何かご発言等ありますでしょうか。

(渡邊委員) 議案第4号で自家用有償旅客運送の更新登録について承認いただき、ありがとうございました。今後とも地域の足を確保するため、努力してい

きます。私どもの「みんなの足」の利用者が減少したのは、高齢者が元気で、自分で運転して移動手段を確保しているからだと分析していましたが、他の交通事業者の話聞きまして、それだけではなく全体的な動きがまだ少ないのだと感じました。今後の運営も厳しいとは思いますが、乗り切っていきたいと思います。

(池田会長) ありがとうございました。

他にないようでしたら、本日「意見シート」をお配りしていますので、議案の内容等で、何かお気づきの点がございましたら、「意見シート」などを活用いただき、事務局へご連絡くださいますようお願いいたします。

それでは、全ての審議が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。慎重審議にご協力いただき、ありがとうございました。

5 その他

(事務局) ありがとうございました。

続きまして、次第の「5 その他」に移ります。

事務局から2点ご連絡があります。

1点目、議案書10ページの訂正をお願いします。10ページの表の達成状況・分析の利用者数ですが、令和2年度の人数が、「1,258人」となっていますが、正しくは、「1,258千人」です。

もう1点ですが、次回の協議会は、3月の開催を予定しております。詳しい内容は、書面にてご連絡させていただきますので、よろしくお願ひします。

6 閉会

(事務局) (閉会のあいさつ)

以上

9 問合せ先

企画政策部交通政策課地域交通係 TEL : 025-520-5633

E-mail : kotsu@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。